

足 監 査 公 表 第 2 号

平 成 24 年 1 月 30 日

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 4 項の規定に基づく監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を下記のとおり公表する。

足利市監査委員 岩 崎 勝

足利市監査委員 岡 本 篤 典

足利市監査委員 黒 川 貫 男

記

1 監査の種類 定例監査

2 監査実施日 平成 23 年 12 月 27 日 会計課、改革推進担当、議会事務局
平成 24 年 1 月 18 日 福祉部

3 監査の方法

あらかじめ提出を求めた関係帳簿、証ひょう類等について、試査により内容調査、照合、検査等を行うとともに関係職員等に対する質問等により実施した。

4 監査の対象及び結果

監査の対象	監 査 結 果
会 計 課	財務に関する事務は、適正に執行されているものと認められた。
改革推進担当	財務に関する事務は、適正に執行されているものと認められた。
議会事務局	財務に関する事務は、適正に執行されているものと認められた。
福祉部	財務に関する事務は、おおむね適正に執行されているものと認められたが、次のとおり指摘事項が見受けられた。 (いきいき長寿課) ・補助金交付にあたり、補助金交付の条件に反して運用しているものがあった。また、交付要綱等を定めずに交付しているものがあった。